

平成28年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年9月20日（火）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 認定第 2号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 認定第 3号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 認定第 4号 平成27年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 認定第 5号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 認定第 6号 平成27年度板倉町水道事業会計決算認定について
日程第 7 報告 事務事業評価結果について
日程第 8 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
鈴木優	教育長
中里重義	町長補佐
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
根岸光男	福祉課長
落合均	健康介護課長
橋本宏海	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長

多	田	孝	会 計 管 理 者
小	野 田	博 基	教 育 委 員 会 長 事 務 局
橋	本	宏 海	農 業 委 員 会 長 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良 昭	事 務 局 長
川	野 辺	晴 男	庶 務 議 事 係 長
小	林	桂 樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査結果報告及び事務事業評価結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

○認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度板倉町水道事業会計決算認定について

○青木秀夫議長 これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6、認定第6号 平成27年度板倉町水道事業会計決算認定についてまでの6議案を一括議題とします。

本6議案につきましては、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

今村予算決算常任委員長。

[今村好市予算決算常任委員長登壇]

○今村好市予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、9月13日から15日までの3日間をかけて審査を行いました。その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号 平成27年度板倉町水道事業会計決算認定についてまでの6件であります。

次に、審査の内容について申し上げます。各会計の担当課長、係長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

次に、審査結果について申し上げます。

初めに、認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しております。

次に、認定第2号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しております。

次に、認定第3号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり

認定することと決しております。

次に、認定第4号 平成27年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しております。

次に、認定第5号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しております。

次に、認定第6号 平成27年度板倉町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しております。

以上、報告いたします。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、認定第1号 平成27年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号 平成27年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号 平成27年度板倉町下水道事業会計決算認定についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

委員長の審査報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○報告 事務事業評価結果について

○青木秀夫議長 日程第7、報告 事務事業評価結果についてを議題とし、予算決算常任委員長より報告を求めます。

今村予算決算常任委員長。

〔今村好市予算決算常任委員長登壇〕

○今村好市予算決算常任委員長 事務事業評価結果について報告を申し上げます。

板倉町議会基本条例運営基準第2条に基づき、平成28年8月24日から9月13日までの間、予算決算常任委員会を5回開催し、各委員が1事業を選出して、全体で12事業について平成27年度事務事業評価を実施いたしました。

評価に当たっては、各委員が事業選出の趣旨を述べ、各課長等から事業内容の説明を受けた後、質疑応答を行い、各委員が項目別評価の評価点を決定し、全員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。

その結果、現状のまま継続すべき事業として2事業、見直しの上継続すべき事業として10事業、廃止すべき事業はありませんでした。

事業ごとの評価結果の詳細は、別添の事務事業評価結果のとおりでありました。この評価結果を予算決算常任委員会の合議として執行部へ提言していただき、次年度以降の予算編成に反映していただきますようお願い申し上げます。

以上を申し上げます、報告といたします。

○青木秀夫議長 以上で事務事業評価結果についての報告を終わります。

○閉会中の継続調査・審査について

○青木秀夫議長 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 今月6日から本日までの9月定例会、大変お疲れさまでございました。本定例会には人事に関する諮問及び同意案件4件、報告事項1件、補正予算に関する専決処分承認1件、条例の一部改正議案1件、庁舎建設に関する工事の契約議案4件、一般会計ほか各会計の補正予算に関する議案3件、平成27年度各会計の歳入歳出決算認定に関する議案6件を提案いたしまして、ご審議をいただきました。

また、一般質問では三県境への取り組み及び災害時対応、特に耐震化の関係の現況、あるいは小学校の統廃合、国道354号線の4車線化、農業基盤整備等々について2人の議員の質問にお答えをいたしました。ご意見はご意見として十分参考にして行政運営に当たりたいというふうに思います。

次に、各会計の決算認定であります。予算決算常任委員会において3日間にわたり集中的に審査が行われましたが、予算の執行状況等を十分確認していただけたことと思っております。審査中に出されたご意見、ご指摘、これも基本的には謙虚に受けとめ、今後の予算編成と、いわゆる執行の参考にいたしたいというふうに思います。

しかし、残念ながらいいましようか、ご承知のとおりいいましようか、今定例会において私にとっても事務方にとっても残念でならないのは、あるいは建設委員会にとっても言いかえてもよろしいかと思っております。庁舎建設工事の契約議案4件が賛成少数により否決されたことであります。庁舎建設委員会で議論、検討を重ね、手順を踏んで入札を行ったものであります。この結果については既にご承知のとおりと思っておりますが、入札4件の予定価格合計が17億5,703万円に對しまして、落札額の合計はこれを3億4,053万円下回る14億1,650万円となるわけでありまして、平均落札率は80.6%であります。建設物価が上昇基調にあり、入札不調が多数発生している状況下、このことは近年他に類を見ないものであり、町にとりましても、町民にとりましても予想以上に有利な好結果、好条件であることは言うまでもありません。合併協議が始まっているから、今後の成り行きを見きわめるまで先送りすべき。あるいは、成り行きによっては規模の見直しを等々の意見、考え方があって否決に至ったものと受けとめておりますけれども、先へ送れば送るほど今後進んでいくオリンピック需要の高まりによる建設物価上昇の影響を強く受けることは明白であり、今回のような好条件での契約は全く見込めなくなることは必定であります。加えて合併協議がどの方向へ進んでいくのか、まだまだこれからの議論を待たなくてはなりませんし、一応のスケジュールは示されておりますが、何どきに結論が導き出されるか、現時点では見当もつかないというのが、私としてもそういう見解を持っております。

こうした時間の中で、現庁舎の老朽化は刻々と進んでおりますので、合併の是非にかかわらず庁舎建設が

必要であると考えておりますし、そのことが庁舎建設委員会の絶対多数の考え方、結論であったわけでありまして、反対をされた議員さんも賛成多数という民主主義的会議の運営を承知をされていたはずでありまして、そういったことも含めこれからの機会を見つけて、またしっかりとお考えをいただく機会を設けたいと思っておりますが、反対をされた議員各位には町民からも計画どおり庁舎を建設してもらいたいとの声が想像以上に多数届いております、これらの点を理解していただくことで考えを新たにさせていただけるものというふうに考えております。

結びになりますが、稲の収穫期中、台風16号がまた迫ってきておるようであります。勢力は少々弱まっているようではありますが、風雨による被害が発生しないよう願うところであります。

また、来月には町民体育祭、あるいは福祉まつり、町民文化祭等々の行事が例年どおり次から次へと予定されております、いわゆる体育の秋、文化の秋、いろんな表現がありますが、議員各位にはお世話になりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成28年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時22分）